

2019年8月20日

受益者の皆様へ

キャピタル アセットマネジメント株式会社

「フィリピン株ファンド」の 信託期間延長及び、  
「信用リスク集中回避のための投資制限」に対応するための  
信託約款変更のお知らせ

平素より弊社投資信託に格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、掲題「フィリピン株ファンド」（以下、「当ファンド」といいます）に関しまして、下記の通り2点の信託約款変更を行なわせて頂きますので、お知らせいたします。

なお、ファンドの運用方針、運用体制等につきまして実質的な変更はございません。また、本お知らせに関しまして、受益者の皆様のお手続きは不要です。

何卒ご理解の上、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

① 信託期間の延長：

変更内容：信託期間を10年延長し、信託終了日を2020年5月18日から、

2030年5月20日に変更します。

変更日： 2019年8月21日

② 「信用リスク集中回避のための投資制限」への対応：

変更内容：一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」を受け、同規則で規定される「特化型運用」の投資制限に適合させるため、信託約款の変更を行い、8月21日から使用開始される目論見書にてその旨の開示を行います。

なお、当ファンドは従来から変更後の制限内で運用が行われており、この信託約款の

変更によって商品としての基本的な性格に変更はありません。

変更理由： 法令および一般社団法人投資信託協会規則に基づくものです。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

キャピタル アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-5259-7401 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問合せ>

お取引先の販売会社にお問合せください。